

●集落部宅地開発補助金の交付手続き

開発事業者

益城町

交付申請(第6条)

都市計画法に基づく開発許可を受けてから行う。

《提出書類》

- 交付申請書
- 開発計画書（図面含む）
- 開発許可書の写し など

交付決定通知(第7条)

宅地造成工事

（途中、計画の変更や中止等があった場合は『変更申請』を行う）

実績報告(第9条)

都市計画法に基づく検査済証の交付を受けてから行う。

《提出書類》

- 実績報告書
- 完成写真
- 検査済証の写し（県・町） など

交付額確定通知(第10条)

交付請求(第11条)

《提出書類》

- 請求書

補助金交付(第11条)

※他にも要件等がありますので、詳細については下記までお問合せください。



熊本県 益城町
Mashiki Town

お問合せ先

益城町 企画財政課 復興企画係 TEL : 096-286-3223